

<課題>

- ・職員の募集をしても、**専門職（保健師）**の人材の確保が困難
- ・震災後業務が多岐にわたり**マンパワーが不足**

<支援策>

- ・**県保健師を派遣し側面支援を実施**

<効果>

- ・**専門的人材の確保**
- ・**行政サービスの維持**
- ・**健康増進計画等の策定**

<支援策の概要>

県職員（保健師）の町村派遣

震災後業務が多岐にわたったことによるマンパワーが不足している市町村、または、職員の募集を行っても専門職（保健師）の確保が困難な町村へ職員を派遣します。

1 派遣の対象となる業務

- ①保健センター業務（母子保健、健康増進事業、精神保健福祉事業等）
- ②健康増進計画等保健福祉関係計画の策定等
- ③その他町村が行う保健指導等

2 派遣対象町村数

2町村程度

- ◎県職員（保健師）を町村へ派遣し、町村が抱える課題の解決に向け支援します。
- ◎また、必要に応じて福島県版健康データベース等を活用し健康課題の解決に向けた支援も可能です。
- ◎地域保健の取組をともに充実させ、全国に誇れる健康長寿を実現させましょう。



支援担当課からのPR

<課題>

- そもそも成年後見制度に関する知識がない
- 「中核機関の設置」「市町村計画の策定」等についての方法がわからない

<支援策>

- 専門職を派遣し、市町村の成年後見制度の利用促進に係る体制整備等の取組み及び困難事例への対応をサポートします。

<効果>

- 中核機関の設置
- 市町村計画の策定
- 地域連携ネットワークの整備に向けた取組みの促進
- 困難事例への適切な対応

<支援策の概要>

- ①内容：市町村からの依頼により、専門職（社会福祉士、弁護士、司法書士等）を派遣し、成年後見制度の利用促進に関する研修会、勉強会、検討会等での助言、困難事例への助言を行います。
- ②方法：専門職派遣依頼書（様式あり）を委託先へ送付し、専門職との日程や内容調整の上、派遣を行います。
- ③回数：1市町村あたりの回数制限はありません（複数回利用可能です）。
※予算の状況によっては、年度途中で終了することもあります。
- ④費用：費用（謝金・旅費）負担はありません。
※会議等の開催場所は市町村にて確保をお願いします。
- ⑤派遣状況（令和4年度実績）：53回、34市町村（広域実施含む）

○成年後見制度に関する研修会後のアンケートでは、「説明がとてもわかりやすく、もっと聞きたかった」、「体制整備の必要性を強く感じた」等の声を多くいただきました。

○多くの業務を抱えている職員の皆様は、成年後見制度を学ぶ時間がないと思いますので、まずは専門職の力を借りて、一緒に勉強しませんか？

○今後、ますます増える認知症高齢者等の自分らしい生活を支援する方法のひとつとして、成年後見制度の利用を促進させる体制整備に取り組みましょう！



支援担当課からのPR

<課題>

- ・ケアプラン点検の具体的な方法やポイントについて助言をする専門職がない。

<支援策>

- ・主任介護支援専門員を派遣し、ケアプラン点検の進め方について支援します。

<効果>

- ・介護給付の適正化
- ・介護支援専門員の資質向上
- ・保険者の現状分析

<支援策の概要>

- 1 保険者研修：介護保険業務担当者を対象とした研修を実施し、ケアプランとは何か？というところから確認します
- 2 ケアプラン点検支援：主任介護支援専門員を派遣して、ケアプラン点検を一緒に実施しながら、点検の考え方の確認や、具体的な進め方等についての教示を行います

実施した保険者(町村)からは

- ・ケアプラン点検の趣旨や目的が明確になった
 - ・具体的なアドバイスや資料提供が役に立った
- などの意見がありました。

ケアプラン点検は、事業所(介護支援専門員)と保険者お互いの「気づき」を促す話し合いであり、監査ではありません。その手法について専門家が支援します。



支援担当課からのPR

<課題>

- 市町村単位で婚活イベント等を実施する場合、**参加者の確保が困難**
- 特に**女性の確保が困難**

<支援策>

- ふくしま結婚・子育て応援センターのスタッフ等を派遣し、広域的な婚活イベントの企画から実施までの相談・アドバイス、開催支援を行います。**

<効果>

- 複数の市町村が連携した広域的な婚活イベントを実現することで、出会いの機会が創出され、交際、結婚へつなげることが期待できる。**

<支援策の概要>

県が設置した「ふくしま結婚・子育て応援センター」から支援スタッフや世話焼き人を派遣し、複数の市町村が連携して合同で広域的に行う婚活事業等について、次のような支援を行います。

- ①イベント等の企画から実施までの支援
- ②イベント等の日程調整、広報
- ③イベント等の成果向上のための助言 等

- これまで延べ60市町村に御活用いただいております。「県や他の市町村の取組について直接話を聞くことができ参考になる」、「具体的な助言をもらったり、婚活イベントのヒントをもらえるのが良い」、「結婚支援ボランティア制度について、互いに情報交換できる」、「研修等でセンターとの連携を図ることができる」、「オンラインイベントは経験がないので、開催の利点や改善点を聞くことができ良かった」などの声をいただいております。
- 単独の市町村で婚活イベント等を開催するのは限界があります。複数の市町村が手を携えて一緒に結婚支援事業を盛り上げていきましょう！！



支援担当課からのPR

< 課題 >

- ・ 要対協の運用状況は各市町村で差がある。
- ・ 児童相談所が各市町村の支援を行うことが望ましいが、虐待対応の増加等により対応が困難。

< 支援策 >

- ・ 各市町村に県が登録したスーパーバイザー（要保護児童対策地域協議会支援専門員）を派遣し、要保護児童対策地域協議会やケース対応についての助言等を行います。

< 効果 >

児童虐待事案への対応力の向上

< 支援策の概要 >

- ・ 各市町村の要望に応じて、県が要保護児童対策地域協議会支援専門員（弁護士、精神科医、大学教授等の派遣等を行い、以下の内容について助言等を行う。
 - ① 市町村要保護児童対策地域協議会の会議運営に関する助言
 - ② 市町村要保護児童対策地域協議会における登録ケースの進行管理に関する助言
 - ③ 市町村の相談ケースのアセスメントに関する助言
 - ④ その他、県こども未来局長が必要と認めた事項

- ・ 要保護児童対策地域協議会の運営（代表者会議、進行管理会議、個別ケース検討会議等のあり方、構成機関の選定等）や個別相談ケースへの対応（相談ケースのアセスメント、今後の支援方針等）について助言等を受けることができます。
- ・ 要保護児童対策地域協議会構成機関向けの研修（権利擁護についての研修等）も要望に応じて受け付けておりますので、御相談ください。



支援担当課からのPR